

ほくほく ケアマネ通信



第6号

令和4年3月発行

柏市小青田1-2-7 アストリスク102号 TEL: 7140-8818 e-mail: kashiwa-hn@aokikai.jp

誰もが春の訪れと共にコロナが終息するでしょうと、期待していたことでしょう。全世界を震撼させたコロナは、ロシア・ウクライナ問題によりさらなる不安をかきたてています。

しかし、私たちは、どんな状況下でもエッセンシャルワーカーという専門職という意識をもって、BCPを作成し、業務を遂行しなくてはなりません。BCPの準備はすすんでいますか？

多忙のなかにも、桜のほころびにほんわかするゆとりが大事です。

今年度も皆様とともに飛躍するセンターを目指します。

よろしくお願いします。



センター長 山本 敏子

ふいかえりカンファレンス(デスカンファレンス) 報告

令和4年2月16日、zoom版 ほくほくスピービジョンにて、関係者の振り返りを、多職種の参加者が傍聴する形式で行いました。

『本人が意思を伝えられない状況で退院し、在宅で亡くなった。本人の意思はどうだったのだろう』とのケアマネの思い。

ケアマネ、在宅診療所 ハハハ川医師、ものがたり訪問看護、マザース福祉用具、末石歯科より関係者に参加していただきました。

本人とかかわったエピソード等を持ち寄り、繋げていったことで、それぞれが抱えていたスッキリしない思いや、反省などを言葉にできた会議でした。

傍聴の方々からも、「考えさせられる内容でした」との声もあり、来年度も継続して行って行きたいと思います。



ほくほく イチ押し 情報



ヤマシタの

歩行解析アプリ「トルト」を

体験しました！

AIで

歩行速度・リズム・ふらつき・左右差

の状態を可視化!!

独歩と用具利用時を比較できます。

モニタリング時の歩行の変化がわかりやすい。

杖や歩行器を検討する時
の判断材料になります。

本人は自分がどう歩いているか
意外とわかっていないものですよね～



ほくほくケアマネ Q & A

Q. 柏市の住所地特例施設に入所したが、住民票は移していない。

柏市の訪問型サービス等は使えますか？

A.

	保険者	扱い	契約	サービス
住民票を施設に移す	元の市町村	住所地特例	住んでいる場所の担当包括支援センター	住んでいる市町村の総合事業のサービスが使える
住民票は移さない	住民票の市町村		住民票の担当包括支援センター	住んでいる市町村の総合事業のサービスは使えない



介護でも、住民票が柏市でない方は、地域密着サービスが受けられない等のデメリットがあるので、住民票の異動をお勧めしてみましょう。